

特別支援教育実習

[実習] 第4学年 通年 選択 特支必修 2単位

《担当者名》 反保 公志（非） wagen0802@yahoo.co.jp 永根 道史（非）

【概要】

教職課程において履修した学修をもとに、特別支援学校の教育現場における実践にかかわることを通して、教育者として愛情を深め、将来教員となるうえでの能力及び態度（生徒の実態・個別支援の方法、生徒の心理、教科指導の方法、ホームルームの経営や生徒・進路指導のあり方・方法、学校運営、教員の職務及び責任等）を身に付ける。

【学修目標】

1. 生徒の実態と、これを踏まえた学校経営（経営方針）・教育活動の特色（含む組織体制）を理解できる。
2. 生徒の価値観形成を育む教科指導・自立活動の具体的な展開方法及びホームルームの運営方法等を修得できる。
3. 授業、ホームルーム、学校行事等の特別活動、総合的な学習の時間の実践を通して、教師に必要な知識・技能を高めることができる。
4. 教員の職責を理解し、教職に対する自覚が持てる。

【学修内容】

| 回 | テーマ | 授業内容および学修課題 | 担当者 |
|-----|---|---|-------|
| 1週目 | 実習校・生徒の理解、教員の職責について | 学校運営と運営のきまりなどについての理解を深める。 教員の職務内容についての理解を深める。 生徒の学習の様子などについての観察をとおして理解する。 教員の授業の方法などについての観察をとおして理解する。 教材研究・学習指導案の作成を行い、授業の準備を整える。 | 反保、永根 |
| 2週目 | 教材研究・授業実践、特別活動の指導、総合的な学習（探求）の時間の指導、生徒指導について | 教材研究・学習指導案の作成を行い、授業の準備を進める。 教科の指導方法の習得、生徒の理解、教員の職責の理解を深める。 特別活動、総合的な学習（探求）の時間の観察・参加・実習を行い、その展開方法を習得する。 生徒指導を行い、生徒の理解、その指導方法を習得する。 | 反保、永根 |

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

1. 教育実習日誌の記載内容と実習状況
 2. 研究授業における教科指導（授業）の状況（学習指導案、授業展開等）
 3. 実習校による評価結果（観点別）
- 1～3を総合して評価する（100％）。

【教科書】

「教科用図書」（実習校で指定する教科用図書）

【参考書】

「特別支援学校教育要領・学習指導要領」（文部科学省）

【備考】

1. 実習を履修できる要件（実習を行うまでに取得している科目・単位）は、「教職課程履修ガイド」に記載してあるので、確認すること。また、準備不足などにより実習を行わないこと、途中で実習を中止させることもある（履修ガイドを参照）。
2. 実習の際の注意事項などは、実習前に配布するので、熟読すること。

3. 必要に応じて、実習のための個別指導を行う。
4. 毎日の実習日誌には、スケジュールの羅列に終始せずに具体的な実習の成果や感想を明記すること。
5. 学校から配布された資料や自ら作成した指導案、教材等は、ファイルに整理・保管し、実習報告会において有効に活用すること。

【学修の準備】

1. 実習を行う学校の現況について調べ、十分理解しておくこと。
2. 教科・科目の教科書の内容について、十分理解しておくこと。
3. 特別教育実習指導で作成した指導案、授業展開などを見直すこと。
4. 授業の導入やまとめ、問題提起等に活用できる資料を収集しておくこと。
5. 学習内容の関連事項が生徒の意識や日常生活とどのように関わっているかを理解しておくこと。
6. 実習授業後に学習内容がどのように定着、その後の探究心にどのように発展しているかを調べる方法を理解しておくこと。
7. 生徒理解のための準備として、生徒の氏名と顔を覚えること。
8. 学校の運営システムについて十分理解しておくこと。
9. 授業、個別指導などをとおして、個別に準備する課題を指示するので、その課題に取り組むこと。

【免許法施行規則に定める科目区分等】

「特別支援教育に関する科目」の免許法施行規則に定める科目区分等「心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習」に該当する。

【実務経験】

反保公志（特別支援学校教員及び校長）、永根道史（特別支援学校教員及び校長）

【実務経験を活かした教育内容】

特別支援学校教諭・管理職としての実務経験に基づきグローバルな視点から教育を行う。